

いまだきアリ?

時給40,000円のお仕事!
しかも、半年間勤務せずとも、**欠陥条例**
140万円ゲット!

取材されました!

11名(平成28年)1月7日(金曜日)

杉並区選管
病欠委員に満額報酬

半年分 出席ゼロで140万円

適正化の流れに逆行
全国 日額制移行など検討



「選管委員は、区議や区執行部のおいしい天下りポストでもある。まずは日額制にして、税金の無駄遣いを是正したい」
(奥山のコメント)

▲週に1回、1、2時間の会議で、月額報酬242,000円。つまり時給40,000円!

▲区金の満体質を批判する奥山の記事。(どちらも東京新聞2011年1月7日)

※記事著作権使用料納付済

原発情報



◆この期に及んでも、「ただちに健康に被害がある数値ではない」と言い張る政府・テレビ・大手マスコミに、却って不安(情報公開は基本のき!)という方は、次のホームページ(「」内の名称)を、インターネットで検索してご覧下さい。

♥インターネットが見られないという方は、奥山までご連絡を(03-3315-2155)。

◎「ビデオニュース・ドットコム」

特に第518回 3月18日前半部分の矢ヶ崎克馬琉球大名誉教授「放射線は(吸い込んでしまう)内部被爆こそが危険」発言。

◎「原子力資料情報室」

震災直後から何度も、東芝の元原発技術者の状況説明(動画サイト、ユーストリームでも検索を。3月24日の院内集会是、原発の基礎的講習で判りやすい)多数アリ。

◎「環境エネルギー政策研究所」

「『最悪シナリオ』はどこまで最悪か〜楽観はできないがチェルノブイリ級の破滅的事象はない見込み〜を提出しています(3月20)。所長の「飯田哲也 ツイッター」。

奥山たえこが 監査、議会 あらゆる手だてで正します!

条例改正を!

こんな支給が出来るのは、金満自治体だからこそ

▶選挙管理委員は非常勤職員なので、勤務した日だけの支払いが地方自治法の原則(203の2条。2010年4月大阪高裁判決、現在最高裁にて係争中)。▶ではなぜ杉並区は、欠勤した委員に140万円支払ったのか——条例でそう決めているからです。▶改正せよと迫る奥山に、区は「予定はない」と答弁。最近日額制に改正する自治体が増えているというの

に、この体たらく! ▶条例改正案提出をめざしたものの、できませんでした(賛同者数不足——最低4名必要のところ、奥山+1名に留まる)……。▶議会は数の論理とはいえ、このような欠陥条例を残したまま4月に任期を終えることが、無念……。かつ議員としての職責を果たせなかったことを皆さまにお詫び申し上げます。再挑戦めざします。

ご報告

◆「区長が自分で、自分に補助金2800万円!」の杉並師範館:解散 補助金も終了。でも独自教員人件費の独自支出(通常の教員分は都が負担)は、この後もずっと続く(120名。年間約6.8億円)。

◆減税自治体構想:終了

3月成立の条例が7月、区長が変わってあっさり凍結。奥山がさんざん指摘した経済情勢の不安定さを、当局はあっさり認めた。いったい何なんだ!?

◆歩きタバコに2千円の過料:縮小 注意1回当たり約3.3万円のコスト!と奥山が指摘(10年10月決算特別委員会)後、事業仕分けで「縮小」判定に。